

第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画中間見直しの経緯

子ども・子育て支援法第61条では、市町村に子ども・子育て支援事業計画の策定を義務付けております。

この事業計画は、市町村における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保することを目的に、令和2年度から5年間の「量の見込み」と「確保方策」を定めているものです。

このため、本市では、「第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画」を含め、本市における子ども・子育ての施策をまとめた「くらしき子ども未来プラン（後期計画）」を、令和2年2月に策定しております。

この事業計画を実効性のあるものとするため、国においては、「子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価」を求め、その中で「支給認定区分ごとの人数が、当該認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年（令和4年度）を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。都道府県においても、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合には、都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の見直しを行うこと。なお、この場合において見直し後の子ども・子育て支援事業計画の期間は、当初の計画期間とすること。」としています。

本市では、事業計画策定後に新たに策定した「第二期倉敷みらい創生戦略」で掲げている基本目標「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」における取組などに加え、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」による影響により保育所等の入所希望の低年齢化が加速されるなど、事業計画策定時に比べ、保育需要に大きな変化が生じております。

また、これまでの計画的な施設整備による確保方策の変化や人口推計等に基づく各区域の保育需要の偏りにも目を向けていく必要があります。

本市が喫緊の課題としております待機児童の解消に向けて、入所希望の低年齢化や区域で偏りが生じている保育需要へ適切に対応していくため、この度、第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行ったものです。

令和5年1月

倉敷市長 伊 東 香 織

第1章（旧第3章）

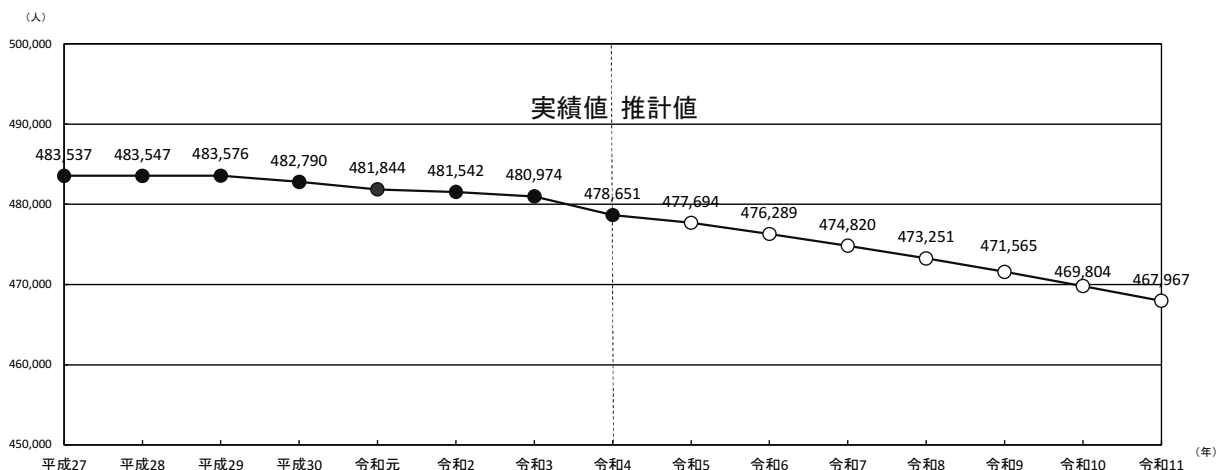
子どもの数及び 合計特殊出生率の推移

1. 子ども・子育ての概況

（1）子どもの数

本市の人口は、平成29年以降減少に転じ、令和11年には約46.7万人になると推計しています。そうした中、0～11歳人口についても、各地区とも減少を見込んでおり、市全体で約17%の減少となっています。こうした傾向に歯止めをかけるためにも、地域ぐるみで、子どもと子育て家庭を支えていく必要があります。

■ 倉敷市の人口動向



※ 令和4年までの実績値は、各年3月末日現在の住民基本台帳人口を用いている。

※ 人口推計には、平成26～令和4年の3月末日現在の住民基本台帳人口を用いており、この市全体の推計値は、第5章における各区域の推計を積み上げて算出している。

※ コーホート変化率については、各年間の平均値を採用している。また、推計過程で0歳児実績人口を用いた出生数推計の地域補正を行っている。

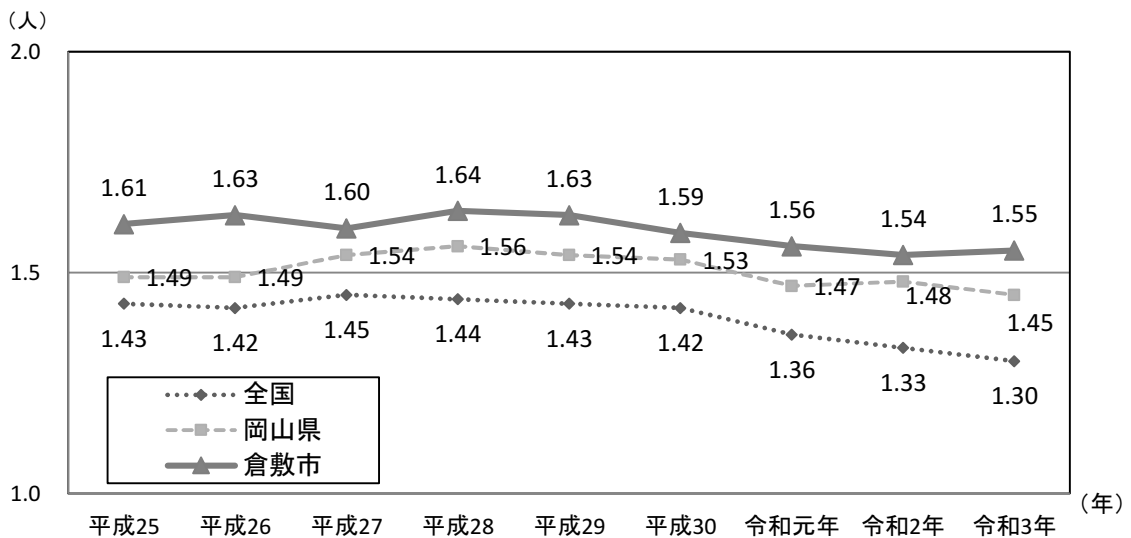
■ 0～11歳人口の予測 平成27年：55,388人 ⇒ 令和11年：45,981人（△17.0%）

(2) 合計特殊出生率

本市の合計特殊出生率[※]は、国や県よりも高く、令和3年は1.55人となっています。人口減少に歯止めをかけるためにも、希望する人が子どもを安心して産み育てることができるよう、総合的な子ども・子育て支援の取り組みを進めていく必要があります。

なお、国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、若い世代の希望が実現すると、その出生率は1.8人程度に向上すると見込んでいます。

■ 倉敷市の合計特殊出生率



※ 【合計特殊出生率】：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で生むとしたときの子ども数、すなわち1人の女性が一生の間に出産する子どもの数をいう。

第2章（旧第5章）

今後5か年の主要事業の 「量の見込み」と「確保方策」

1. 教育・保育提供区域と主要事業

子ども・子育て支援法では、市は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して、「教育・保育提供区域」を定め、教育・保育に係る主要事業（幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業）について、その区域における各年度の「量の見込み」と「確保方策」（提供体制の確保の内容、その実施時期）を示すこととなっています。

① 幼児期の学校教育・保育	② 地域子ども・子育て支援事業
ア. 特定教育・保育施設 （幼稚園、保育所、認定こども園） 私学助成を受ける私立幼稚園 （特定教育・保育施設に該当しない幼稚園）	ア. 利用者支援事業
イ. 特定地域型保育事業 （事業所内保育、小規模保育、家庭的保育、 居宅訪問型保育）	イ. 地域子育て支援拠点事業
ウ. 企業主導型保育事業	ウ. 妊婦一般健康診査
	エ. こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸 訪問事業）・養育支援訪問事業
	オ. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 夜間養護事業（トワイライトステイ）
	カ. ファミリー・サポート・センター事業
	キ. 幼稚園の預かり保育、保育所の一時保育等
	ク. 延長保育事業
	ケ. 病児・病後児保育事業
	コ. 放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）
	サ. 認定こども園特別支援児保育事業 （多様な事業者の参入促進・能力活用事業）

2. 教育・保育提供区域について

(1) 区域の設定

教育・保育に係る主要事業について、その「量」を見込んで「確保の方策」を整理するため、本市では、社会福祉事務所の単位を基本として、市域を4つに区割りします。



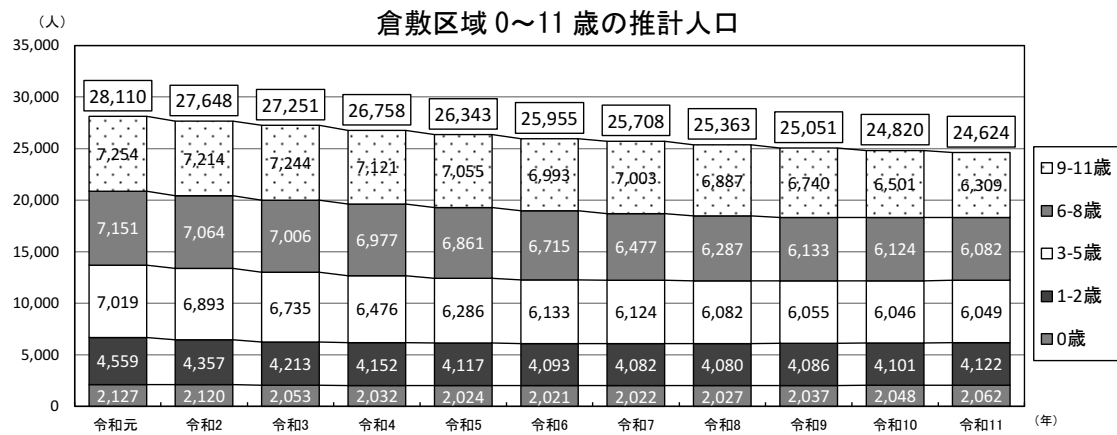
(2) 各区域の状況

倉敷・水島・児島・玉島区域の状況を整理すると、次のとおりとなります。

0～11歳人口については、各区域とも減少を見込んでおり、こうした傾向に歯止めをかけるためにも、教育・保育に係る主要事業をはじめ、子どもと子育て家庭を支える取り組みを、地域ぐるみで進めていく必要があります。

① 倉敷区域

令和4年の0～11歳人口は26,758人、0～5歳の未就学児が12,660人、6～11歳が14,098人となっています。今後、緩やかに減少し、計画期末の令和6年には0～11歳人口は25,955人と推計しています。



※ 実績値は3月末日現在の住民基本台帳人口。※ 推計値は第1章の推計結果を用いている。

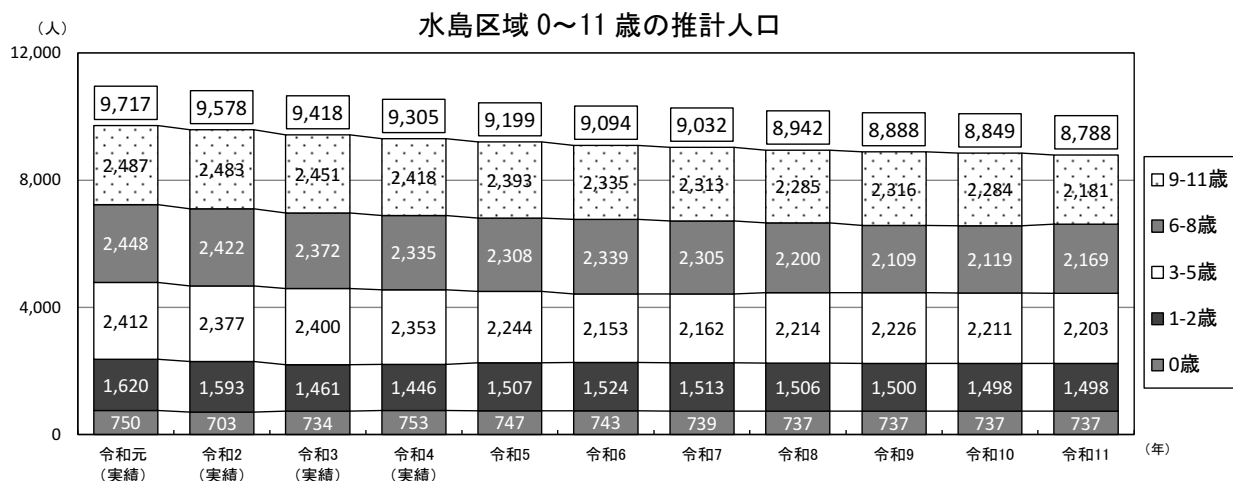
また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

令和4年度実績	施設数	定員数	利用者数	定員充足率	
		(人)	(人)	(%)	
認可保育所	公立	5	820	690	84.1
	民間	28	3,575	3,469	97.0
	計	33	4,395	4,159	94.6
認定こども園 (保育所部分)	公立	2	110	54	49.1
	民間	7	870	885	101.7
	計	9	980	939	95.8
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0.0
	民間	22	460	328	71.3
	計	22	460	328	71.3
幼稚園	公立	17	1,850	1,293	69.9
	私立	5	825	628	76.1
	計	22	2,675	1,921	71.8
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	2	370	292	78.9
	私立	7	224	178	79.5
	計	9	594	470	79.1

※ 認可保育所、認定こども園(保育所部分)、特定地域型保育事業は令和4年4月1日現在幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)は令和4年5月1日現在

② 水島区域

令和4年の0～11歳人口は9,305人、0～5歳の未就学児が4,552人、6～11歳が4,753人となっています。今後、緩やかに減少し、計画期末の令和6年には0～11歳人口は9,094人と推計しています。



※実績値は3月末日現在の住民基本台帳人口。※推計値は第1章の推計結果を用いている。

また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

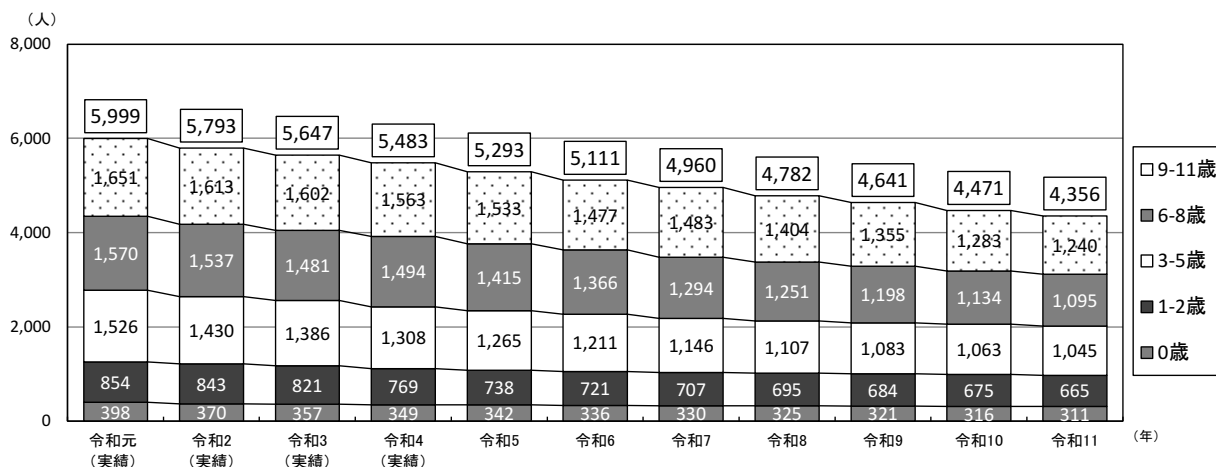
令和4年度実績		施設数	定員数	利用者数	定員充足率
			(人)	(人)	(%)
認可保育所	公立	2	300	237	79.0
	民間	13	1,250	1,274	101.9
	計	15	1,550	1,511	97.5
認定こども園 (保育所部分)	公立	1	90	67	74.4
	民間	6	814	705	86.6
	計	7	904	772	85.4
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0.0
	民間	7	118	110	93.2
	計	7	118	110	93.2
幼稚園	公立	7	450	307	68.2
	私立	3	760	510	67.1
	計	10	1,210	817	67.5
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	1	30	29	96.7
	私立	6	850	645	75.9
	計	7	880	674	76.6

※認可保育所、認定こども園(保育所部分)、特定地域型保育事業は令和4年4月1日現在
幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)は令和4年5月1日現在

③ 児島区域

令和4年の0～11歳人口は5,483人、0～5歳の未就学児が2,426人、6～11歳が3,057人となっています。今後減少し、計画期末の令和6年には0～11歳人口は5,111人と推計しています。

児島区域0～11歳の推計人口



※ 実績値は3月末日現在の住民基本台帳人口。 ※ 推計値は第1章の推計結果を用いている。

また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

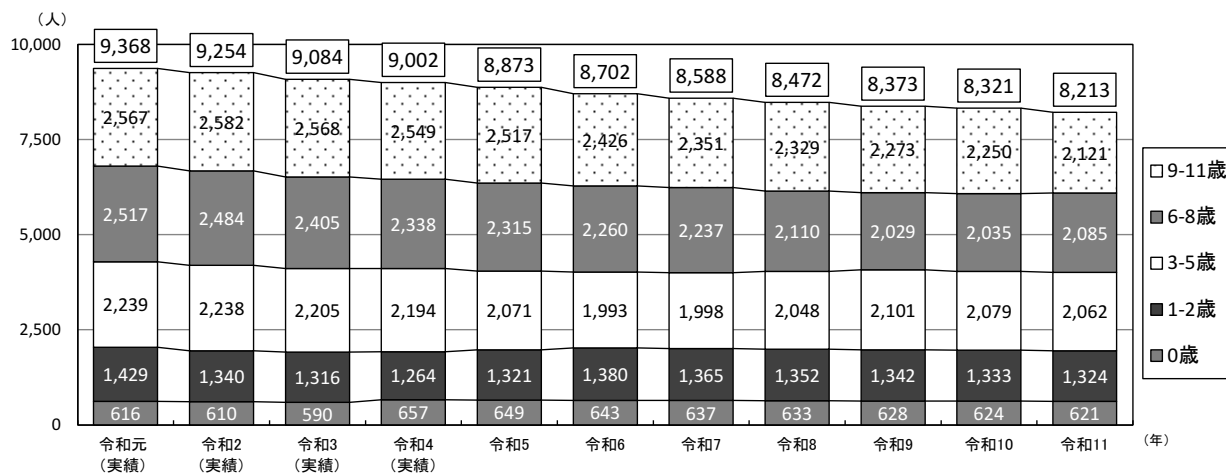
令和4年度実績		施設数	定員数	利用者数	定員充足率
			(人)	(人)	(%)
認可保育所	公立	4	435	322	74.0
	民間	11	880	766	87.0
	計	15	1,315	1,088	82.7
認定こども園 (保育所部分)	公立	2	255	187	73.3
	民間	2	320	296	92.5
	計	4	575	483	84.0
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0.0
	民間	1	12	5	41.7
	計	1	12	5	41.7
幼稚園	公立	5	215	106	49.3
	私立	0	0	0	0.0
	計	5	215	106	49.3
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	2	75	55	73.3
	私立	2	30	22	73.3
	計	4	105	77	73.3

※ 認可保育所、認定こども園（保育所部分）、特定地域型保育事業は令和4年4月1日現在
幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）は令和4年5月1日現在

④ 玉島区域

令和4年の0～11歳人口は9,002人、0～5歳の未就学児が4,115人、6～11歳が4,887人となっています。今後緩やかに減少し、計画期末の令和6年には0～11歳人口は8,702人と推計しています。

玉島区域 0～11歳の推計人口



※ 実績値は3月末日現在の住民基本台帳人口。 ※ 推計値は第1章の推計結果を用いている。

また、認可保育所、特定地域型保育事業、幼稚園、認定こども園の状況は、次のとおりとなっています。

令和4年度実績		施設数	定員数	利用者数	定員充足率
			(人)	(人)	(%)
認可保育所	公立	2	320	245	76.6
	民間	11	990	967	97.7
	計	13	1,310	1,212	92.5
認定こども園 (保育所部分)	公立	2	125	118	94.4
	民間	6	544	562	103.3
	計	8	669	680	101.6
特定地域型保育 事業	公立	0	0	0	0.0
	民間	8	141	104	73.8
	計	8	141	104	73.8
幼稚園	公立	12	730	447	61.2
	私立	3	135	117	86.7
	計	15	865	564	65.2
認定こども園 (幼稚園部分)	公立	2	36	46	127.8
	私立	6	381	364	95.5
	計	8	417	410	98.3

※ 認可保育所、認定こども園（保育所部分）、特定地域型保育事業は令和4年4月1日現在
幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）は令和4年5月1日現在

3. 主要事業の「量の見込み」と「確保方策」

地域のニーズにきめ細かく対応するため、区域ごとに「量の見込み」と「確保方策」を設定します。なお、妊婦一般健康診査、子育て支援短期利用事業（ショートステイ）・夜間養護事業（トワイライトステイ）、ファミリー・サポート・センター事業については、市域全体での設定とします。

(1) 幼児期の学校教育・保育

公立・私立（民間）を問わず、市内の幼稚園・保育所・認定こども園などのそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で、「質の高い幼児教育及び保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」を図る必要があります。

なお、子ども・子育て支援法では、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用に際しては、教育・保育の必要性に応じて、次の支給認定を受けてから、給付を受けることとなります。

認定区分	対象	利用先
1号	・ 満3歳以上～5歳（就学前） ・ 幼児教育のみを希望	幼稚園、認定こども園
2号	・ 満3歳以上～5歳（就学前） ・ 保育を必要とし、教育・保育を希望	保育所、認定こども園
3号	・ 満3歳未満（0～2歳） ・ 保育を必要とし、保育を希望	保育所、認定こども園など

ア. 特定教育・保育施設、私学助成を受ける私立幼稚園

【事業概要】

各家庭の状況に応じて利用できる施設として、幼稚園、保育所、認定こども園があります。

＜幼稚園＞

満3歳から小学校就学前までの子どもに、生活や遊びを通して教育を行う施設です。標準4時間の幼児教育を行うとともに、就労などの理由で、標準時間を超えて保育を希望する人のために、私立幼稚園や一部の公立幼稚園では、預かり保育を実施しています。

＜保育所＞

保護者の就労や疾病などの理由で、家庭保育ができない0歳から小学校就学前までの子どもを預かり、保育する施設です。集団生活に慣れさせるためなどの理由で入所することはできません。2号、3号の認定を受けた子どもが利用できます。

＜ 認定こども園 ＞

幼児期の学校教育・保育、地域での子育て支援を総合的に提供する施設です。保護者が働いている、働いていないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化しても、同じ園を継続して利用することができます。園によって違いはありますが、原則として、1号、2号、3号の認定を受けた子どもが利用できます。

【方向性】

- 公立・私立（民間）を問わず、幼稚園・保育所・認定こども園のそれぞれの特徴を活かしながら‘総合力’で供給の確保に努めます。
- 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設です。認定こども園について、適宜、私立幼稚園、民間保育所に情報提供を行うとともに、認定こども園への移行を希望する場合には積極的にその支援を行います。このため、基本指針に基づく需給調整に関する上乗せ数値については、具体的な数値設定を行わないこととします。
- 公立幼稚園・公立保育所については、別に定めた適正配置計画※に基づき、幼稚園の多機能化や、認定こども園の設置などを実施します。

※ 【適正配置計画】：待機児童対策や幼児教育の集団規模の適正化のため、公立幼稚園・公立保育所の配置の方向性を定めた計画のこと。当該地域の保育需要をはじめ、私立幼稚園や民間保育所の認定こども園への移行や、建物や敷地面積などの施設状況などを踏まえ、見直すこととしている。

イ. 特定地域型保育事業

【事業概要】

原則、満3歳未満（0～2歳）の保育を必要とする乳幼児を保育する事業で、次の4類型があります。

＜ 事業所内保育 ＞

企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施しますが、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業です。

- ・ 保育所型事業所内保育事業（定員 20 人以上）
- ・ 小規模型事業所内保育事業（定員 19 人以下）… 小規模保育の基準を適用

＜小規模保育＞

比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を実施する事業です。定員は6～19人で、規模などに応じて、次の3つの類型があります。

類 型		A型 (保育所分園に近いもの)	B型 (保育所分園と家庭的 保育の中間的なもの)	C型 (家庭的保育に近いもの)	
対象年齢		0～2歳			
定 員		6人以上 19人以下		6人以上 10人以下	
保育時間		原則1日8時間			
職員	職員数	0歳児	3:1	0～2歳児 3:1	
		1・2歳児	6:1		+1人
資格要件		保育士(※1)	保育士(※1)、 保育従事者(※2)	家庭的保育者(※3)	
設備 基準	居室設備	0・1歳児	乳幼児室・ほふく室		
		2歳児	保育室		
	居室面積	0・1歳児	3.3㎡/人以上		0～2歳児 3.3㎡/人以上
		2歳児	1.98㎡/人以上		

※1 保育所同様に、保健師又は看護師の特例を設ける(1人まで)

※2 市長が行う研修(市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む)を修了した者

※3 市長が行う研修(市長が指定する岡山県知事その他の機関が行う研修を含む)を修了した保育士保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市長が認める者

＜家庭的保育＞

家庭的保育者の居宅その他の場所(保育を受ける乳用児の居宅を除く。)において、家庭的な雰囲気のもと、少人数を対象にきめ細かな保育を実施するものです。定員は5人以下で、保育者1人が保育することができる乳幼児は3名までとなっています。

＜居宅訪問型保育＞

保育を必要とする子どもの居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施する事業です。障がい、疾病などにより集団保育が著しく困難である場合や、保護者の夜間勤務など家庭の状況などを勘案して、居宅訪問型保育の必要性を認める場合に対応するものです。

【方向性】

- 保育所・認定こども園で対応しきれない0～2歳の保育需要に対応するため、当面、小規模保育事業A型、保育所型事業所内保育事業、小規模型事業所内保育事業A型に取り組みます。
- この事業を利用した0～2歳の子どもが、満3歳以降も切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を支援します。

ウ. 企業主導型保育事業

【事業概要】

多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育ての両立に資することを目的として、市町村の認可を必要とせず、子ども・子育て拠出金を負担している企業が、自ら事業所内保育所を開設する場合などに助成される制度です。

【方向性】

- 市内企業へ積極的に情報提供を行うとともに、事業実施に向けた働きかけを行います。

【量の見込みと確保方策】※ 必要利用定員総数の値は10月1日現在

[倉敷区域]

年度		H30 (実績)				R1 (実績)			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		2,950	3,146	758	2,119	2,789	3,109	725	2,127
確保方策	特定教育・保育施設	3,204	3,091	550	1,694	3,109	2,981	525	1,619
	私学助成を受ける 私立幼稚園	400				400			
	特定地域型保育事業			53	125			118	266
	企業主導型保育事業		14	27	51		78	55	112
	計	3,604	3,105	630	1,870	3,509	3,059	698	1,997
年度		R2 (実績)				R3 (実績)			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		2,606	3,165	725	2,224	2,549	3,138	660	2,277
確保方策	特定教育・保育施設	2,954	3,094	538	1,703	2,924	3,128	534	1,703
	私学助成を受ける 私立幼稚園	300				300			
	特定地域型保育事業			118	266			136	305
	企業主導型保育事業		73	50	133		93	56	145
	計	3,254	3,167	706	2,102	3,224	3,221	726	2,153
年度		R4				R5			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		2,451	3,082	680	2,273	2,379	3,055	678	2,283
確保方策	特定教育・保育施設	2,969	3,145	527	1,703	2,969	3,155	527	1,703
	私学助成を受ける 私立幼稚園	300				300			
	特定地域型保育事業			142	318			164	363
	企業主導型保育事業		60	56	178		60	62	208
	計	3,269	3,205	725	2,199	3,269	3,215	753	2,274
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1~2歳				
量の見込み (必要利用定員総数) (人)		2,321	3,042	677	2,298				
確保方策	特定教育・保育施設	2,969	3,165	527	1,703				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	300							
	特定地域型保育事業			176	389				
	企業主導型保育事業		60	62	208				
	計	3,269	3,225	765	2,300				

[水島区域]

年度		H30（実績）				R1（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,609	1,159	263	815	1,665	1,357	347	960
確保 方策	特定教育・保育施設	1,520	1,236	209	695	1,625	1,367	237	765
	私学助成を受ける 私立幼稚園	600	/	/	/	600	/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	18	41	/	/	19	43
	企業主導型保育事業	/	6	8	16	/	0	8	16
	計	2,120	1,242	235	752	2,225	1,367	264	824
年度		R2（実績）				R3（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,640	1,423	295	934	1,617	1,475	272	924
確保 方策	特定教育・保育施設	1,555	1,377	232	751	1,590	1,431	244	759
	私学助成を受ける 私立幼稚園	600	/	/	/	600	/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	25	56	/	/	31	68
	企業主導型保育事業	/	6	8	16	/	6	8	16
	計	2,155	1,383	265	823	2,190	1,437	283	843
年度		R4				R5			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,585	1,463	277	914	1,512	1,411	272	910
確保 方策	特定教育・保育施設	1,690	1,457	244	753	1,690	1,457	244	753
	私学助成を受ける 私立幼稚園	400	/	/	/	400	/	/	/
	特定地域型保育事業	/	/	37	81	/	/	49	107
	企業主導型保育事業	/	18	14	28	/	18	14	28
	計	2,090	1,475	295	862	2,090	1,475	307	888
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1～2歳				
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,451	1,368	269	910				
確保 方策	特定教育・保育施設	1,690	1,457	244	753				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	400	/	/	/				
	特定地域型保育事業	/	/	61	133				
	企業主導型保育事業	/	18	14	28				
	計	2,090	1,475	319	914				

[児島区域]

年度		H30（実績）				R1（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		302	1,092	187	642	294	1,134	200	600
確保 方策	特定教育・保育施設	480	1,123	209	608	460	1,123	209	608
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			1	3			3	9
	企業主導型保育事業		0	0	0		0	0	0
	計	480	1,123	210	611	460	1,123	212	617
年度		R2（実績）				R3（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		238	1,079	163	596	206	1,071	155	580
確保 方策	特定教育・保育施設	355	1,083	220	607	355	1,083	220	607
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			3	9			3	9
	企業主導型保育事業		0	0	0		0	0	0
	計	355	1,083	223	616	355	1,083	223	616
年度		R4				R5			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1～2歳			0歳	1～2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		190	1,017	150	542	180	990	146	521
確保 方策	特定教育・保育施設	320	1,067	220	603	285	1,067	220	603
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			3	9			3	9
	企業主導型保育事業		0	0	0		0	0	0
	計	320	1,067	223	612	285	1,067	223	612
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1～2歳				
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		169	954	143	509				
確保 方策	特定教育・保育施設	285	1,067	220	603				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0							
	特定地域型保育事業			3	9				
	企業主導型保育事業		0	0	0				
	計	285	1,067	223	612				

[玉島区域]

年度		H30（実績）				R1（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,109	1,159	207	694	1,047	1,154	245	729
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,453	1,170	186	652	1,453	1,170	186	652
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			19	42			27	67
	企業主導型保育事業		20	7	12		24	13	40
	計	1,453	1,190	212	706	1,453	1,194	226	759
年度		R2（実績）				R3（実績）			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		1,046	1,168	247	774	999	1,183	209	793
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,278	1,142	184	622	1,272	1,160	190	629
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			27	67			33	80
	企業主導型保育事業		29	16	32		29	16	32
	計	1,278	1,171	227	721	1,272	1,189	239	741
年度		R4				R5			
認定の区分		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
				0歳	1~2歳			0歳	1~2歳
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		987	1,188	253	768	926	1,132	250	809
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,282	1,164	191	624	1,247	1,174	191	624
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0				0			
	特定地域型保育事業			42	99			42	99
	企業主導型保育事業		29	16	32		39	30	77
	計	1,282	1,193	249	755	1,247	1,213	263	800
年度		R6							
認定の区分		1号	2号	3号					
				0歳	1~2歳				
量の見込み （必要利用定員総数） （人）		885	1,099	248	799				
確保 方 策	特定教育・保育施設	1,247	1,184	191	624				
	私学助成を受ける 私立幼稚園	0							
	特定地域型保育事業			42	99				
	企業主導型保育事業		39	30	77				
	計	1,247	1,223	263	800				

(2) 地域子ども・子育て支援事業

ア. 利用者支援事業

【事業概要】

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報集約・提供、必要に応じ相談・助言など（利用者支援）を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり（地域連携）などを実施する事業です。基本型※、特定型※、母子保健型※のタイプがあります。

【方向性】

- 基本型について、地域子育て支援拠点などを活用し、まずは倉敷区域1か所で実施し、今後各区域1～2か所の実施を目安に、順次、検討を進めていきます。
- 平成26年度から保育コンシェルジュを各区域に配置し、特定型を実施しています。今後も継続して事業を実施します。
- 平成29年7月から「妊婦・子育て相談ステーション すくすく」を市内5か所に開設し、母子保健型を実施しています。今後も継続して、妊娠・出産から子育て期の総合的支援を実施します。

※【基本型】：「利用者支援」「地域連携」「広報」のすべての業務を実施し、包括的な支援を行うタイプです。地域子育て支援拠点など、親子が継続的に利用できる施設などを活用して行います。

【特定型】：基本型に対し、一部の業務を実施しないタイプで、主に「利用者支援」を実施します。「地域連携」は、市の関係各課がその役割を担うこととなります。

【母子保健型】：保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を実施します。また、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

		実績					量の見込み	
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量 (か所)		2	2	2	2	3	3	3
確保方策 (か所)	【特定型】	1	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	1	1	1	1	1	1	1
	【基本型】	0	0	0	0	1	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討(1~2)	

[水島区域]

		実績					量の見込み	
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量 (か所)		2	2	2	2	2	2	2
確保方策 (か所)	【特定型】	1	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	1	1	1	1	1	1	1
	【基本型】	0	0	0	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討(1~2)	

[児島区域]

		実績					量の見込み	
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量 (か所)		2	2	2	2	2	2	2
確保方策 (か所)	【特定型】	1	1	1	1	1	1	1
	【母子保健型】	1	1	1	1	1	1	1
	【基本型】	0	0	0	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討(1~2)	

[玉島区域]

		実績					量の見込み	
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量 (か所)		4	4	4	4	4	4	4
確保方策 (か所)	【特定型】	2	2	2	2	2	2	2
	【母子保健型】	2	2	2	2	2	2	2
	【基本型】	0	0	0	0	0	地域子育て支援拠点などを活用した実施を検討(1~2)	

イ. 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

育児中の親とその子ども（乳幼児）が気軽に集まり、子育て情報の収集や仲間づくり、育児相談ができる場を提供し、子育ての悩みや不安の解消を図る事業です。

【方向性】

○ 現在、常設の地域子育て支援拠点を市内 20 か所、出張ひろばを市内2か所開設しています。これらの拠点の登録親子組数を増やします。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	7,794	7,995	5,484	4,541	6,053	8,068	8,569
確保方策（常設か所）	8	8	8	8	9	9	9

[水島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	3,035	2,747	1,412	1,123	1,799	2,881	3,238
確保方策（常設か所）	3	3	3	3	3	3	3

[児島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	1,580	1,172	620	408	696	1,187	1,250
確保方策（常設か所）	3	3	3	3	3	3	3

[玉島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
親子利用者数（人回／月）	3,148	3,671	2,536	2,041	2,746	3,412	3,890
確保方策（常設か所）	6	6	6	6	6	6	6

ウ. 妊婦一般健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

【方向性】

○ 現在、1人につき妊婦 14 回の健康診査受診票と超音波検査等の受診票を発行しています。国が示す妊婦健診の実施に関する「望ましい基準」を満たせるよう、今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実人数(人)	4,052	3,980	3,868	3,817	3,679	3,540	3,402
平均健診回数(回)	13	13	13	13	13	13	13
確保方策					実施機関：県内産婦人科医療機関、 県内5助産院へ委託により実施 県外医療機関については償還払対応 検査項目：問診、診察、血圧・体重 測定、尿化学検査、保健 指導ほか 実施時期：通年		
延べ人数(人)	47,393	46,673	45,448	45,439			

エ. こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）・養育支援訪問事業

【事業概要】

こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行い、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【方向性】

- 現在、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭に、保健師や助産師などが訪問し、支援が必要な場合には適切なサービス提供に結びつけています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
こんにちは赤ちゃん訪問（人）	4,070	3,685	4,243	3,816	3,679	3,547	3,419
養育支援訪問（人）	670	698	853	812	865	834	804
確保方策					実施体制：計16人（10人+6人） 実施機関：子ども相談センター		

オ. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）・夜間養護事業（トワイライトステイ）

【事業概要】

保護者の疾病などの理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもを、児童福祉施設で預かり、一時的に養育する事業です。

【方向性】

- 市内では、児童養護施設 1 か所でショートステイを実施しています。今後も継続して事業を実施します。
- 平成 26 年度から、一部の母子家庭を対象にトワイライトステイを実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ショートステイ（人日）	414	588	177	166	485	568	652
確保方策（人日）	730	730	730	730	730	730	730
トワイライトステイ（人日）	0	0	0	0	10	10	10
確保方策（人日）	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565	1,565

カ. ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

地域の中で事前に会員登録した「子育ての援助をしたい人（提供会員）」と「子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）」とで、一時的に子育てを助け合う事業です。

【方向性】

○ 現在、くらしき健康福祉プラザを拠点にして、相互援助活動の連絡、調整を行っています。活動回数の減少が見込まれるため、今後、提供会員・両方会員の拡大を図り、事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度		実績				量の見込み		
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量 (人日)	就学前の利用	3,951	3,502	3,143	2,692	3,215	3,308	3,403
	預かりを含む利用	2,942	2,793	2,410	2,558	—	—	—
	小学生の利用	2,868	3,055	3,226	2,792	2,975	3,015	3,056
	預かりを含む利用	1,343	1,101	2,003	1,496	—	—	—
	病児対応	57	64	7	6	51	45	39
確保方策 (人日)		11,400	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600	11,600
依頼会員 (人)		1,892	1,914	1,856	1,662			
提供会員 (人)		581	600	577	541			
両方会員 (人)		218	202	186	165			

キ. 幼稚園の預かり保育、保育所の一時保育等

【事業概要】

主として昼間に、幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所で、家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児を一時的に預かり、保育する事業です。

【方向性】

- 幼稚園（在園児を対象）・保育所・認定こども園のほか、地域子育て支援拠点などの、より身近な場所で事業を実施します。
- 公立幼稚園においては、別に定めた適正配置計画に基づき、在園児を対象に実施するとともに、必要に応じ、拡大の検討を進めます。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度		実績								量の見込み		
		H30		R1		R2		R3		R4	R5	R6
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	29,556	89,689	28,132	94,499	30,954	103,386	28,906	112,714	118,582	119,004	119,427
	公立幼稚園 預かり保育	46,241		53,242		60,628		73,820				
	一時保育	11,522		10,778		9,200		7,244				
	休日保育	713		694		620		578				
	拠点※ 託児サービス	1,657		1,653		1,984		2,166				
確保方策(人日)		120,846	120,846	120,846	120,846	123,846	125,346	126,346				

※ 地域子育て支援拠点

[水島区域]

年度		実績								量の見込み		
		H30		R1		R2		R3		R4	R5	R6
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	40,920	52,015	44,871	56,329	32,310	46,511	32,488	48,819	48,664	49,137	49,609
	公立幼稚園 預かり保育	2,783		3,113		6,336		9,654				
	一時保育	6,399		5,863		5,002		4,822				
	休日保育	461		485		404		455				
	拠点※ 託児サービス	1,452		1,997		2,459		1,400				
確保方策(人日)		57,786	59,786	59,786	59,786	64,786	67,286	69,786				

※ 地域子育て支援拠点

[児島区域]

		実績								量の見込み		
年度		H30		R1		R2		R3		R4	R5	R6
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	—	4,045	168	3,640	140	4,298	43	3,432	3,537	3,501	3,470
	公立幼稚園 預かり保育	1,454		1,450		1,966		1,287				
	一時保育	2,096		1,654		1,842		1,890				
	休日保育	495		368		350		212				
	拠点※ 託児サービス	—		—		—		—				
確保方策(人日)		9,882		9,882		9,882		9,882		9,882	9,882	9,882

※ 地域子育て支援拠点

[玉島区域]

		実績								量の見込み		
年度		H30		R1		R2		R3		R4	R5	R6
事業量 (人日)	私立幼稚園 預かり保育	14,595	28,855	18,123	40,109	21,298	45,770	24,493	48,641	48,829	49,141	49,454
	公立幼稚園 預かり保育	9,619		17,418		20,092		20,254				
	一時保育	4,235		3,802		3,212		3,017				
	休日保育	41		36		83		82				
	拠点※ 託児サービス	365		730		1,085		795				
確保方策(人日)		51,794		51,794		51,794		51,794		51,794	51,794	51,794

※ 地域子育て支援拠点

ク. 延長保育事業

【事業概要】

2号、3号の認定を受けた子どもを、通常の利用時間以外の時間に、保育所や認定こども園などで預かり、保育する事業です。

【方向性】

○ 現在、8割を超える園で延長保育を行っており、今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	2,915	2,610	2,435	2,344	2,458	2,435	2,413
確保方策（人）	2,973	2,973	2,973	2,973	2,973	2,973	3,073

[水島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	682	864	770	806	890	894	898
確保方策（人）	1,398	1,398	1,398	1,398	1,498	1,598	1,698

[児島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	364	345	277	299	352	333	315
確保方策（人）	705	705	705	705	705	705	705

[玉島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	756	644	547	549	553	511	469
確保方策（人）	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067

ケ. 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児について、病院などに付設された専用スペース等で、看護師などが一時的に子どもを預かり、保育する事業です。

【方向性】

○ 病気のため集団保育が難しい子ども（乳幼児、小学1～6年生）を対象に、各区域1か所、市内計4か所で実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[倉敷区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	1,503	1,241	605	1,213	1,277	1,345	1,417
確保方策（人）	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758	1,758

[水島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	1,205	1,345	535	915	960	1,007	1,057
確保方策（人）	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360

[児島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	1,387	1,417	972	1,004	1,067	1,134	1,205
確保方策（人）	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344

[玉島区域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	568	664	251	341	361	382	405
確保方策（人）	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180

コ. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業概要】

保護者が仕事などにより昼間家庭にいない小学生に、放課後や長期休業日等に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

【方向性】

○ 現在、市内には 65 か所（163 クラブ）の放課後児童クラブがあります。今後も、児童 1 人あたりの面積や待機児童数の予測、支援員の確保など、個々のクラブの実情を総合的に勘案して、最大限に子どもを保育できるよう事業を実施します。

○ 供給不足が見込まれるクラブでは、学校施設や民間施設の一層の活用をはじめ、様々な工夫を行い、その解消に努めます。

【量の見込みと確保方策】 ※ 事業量の値は全て 4 月 1 日現在の入所児童数

[倉敷区域]

年度		実績					量の見込み	
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	2,130	2,133	2,172	2,253	2,333	2,409	2,476
	確保方策（人）	2,303	2,488	2,534	2,919	3,043	3,106	3,169
高学年	事業量（人）	436	552	634	609	614	635	652
	確保方策（人）	472	644	740	790	801	818	835
クラブ数		65	68	73	77	81	83	85

[水島区域]

年度		実績					量の見込み	
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	581	664	712	753	784	815	855
	確保方策（人）	758	872	1,012	1,067	1,139	1,172	1,205
高学年	事業量（人）	101	108	139	144	159	166	174
	確保方策（人）	132	169	198	205	232	239	246
クラブ数		19	21	24	26	26	27	28

[児島区域]

		実績					量の見込み	
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	506	491	522	492	515	505	495
	確保方策（人）	650	672	672	680	680	692	692
高学年	事業量（人）	109	111	101	90	70	69	58
	確保方策（人）	141	153	153	158	158	161	161
クラブ数		18	18	19	18	18	19	19

[玉島区域]

		実績					量の見込み	
年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
低学年	事業量（人）	825	792	867	866	913	942	955
	確保方策（人）	1,041	1,080	1,115	1,208	1,223	1,250	1,277
高学年	事業量（人）	278	340	385	376	371	383	389
	確保方策（人）	352	387	496	525	530	543	556
クラブ数		32	34	37	37	38	39	40

サ. 認定こども園特別支援児保育事業（多様な事業者の参入促進・能力活用事業）

【事業概要】

健康面や発達面において特別な支援が必要な子どもを受け入れる私立認定こども園（学校法人立を除く）の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助する事業です。

【方向性】

○ 市内では、対象となる認定こども園で事業を実施しています。今後も継続して事業を実施します。

【量の見込みと確保方策】

[市全域]

年度	実績				量の見込み		
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業量（人）	0	53	90	113	120	120	120
確保方策					対象施設：健康面、発達面において特別な支援が必要な子どもが2人以上在籍する私立認定こども園であって、対象となる子どもの教育・保育を担当する職員を加配する施設。		

第二期倉敷市子ども・子育て支援事業計画

令和5年1月

◆ 発行 岡山県倉敷市
〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

事務局：保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課
TEL 086-426-3314
FAX 086-427-7335
E-mail wlfcd@city.kurashiki.okayama.jp
